

令和8年度 部活動規定

京都市立朱雀中学校

【 生徒用 】

1. 目的

- ① 技能の向上だけでなく、体力の向上や健康な体づくりを目指す。
- ② 仲間と活発なコミュニケーションを図り、学習では見られない仲間の長所や短所を発見し、豊かな学校生活につなげる。

2. 活動時間と注意点

① 平日活動

- ・ 活動時間は2時間程度を原則とする。
- ・ 活動時間は以下の通りとする。

活動終了	16:50
完全下校	17:00

- ・ ミーティングは活動日の時間内に行うこと。
- ・ 午前授業時は、一度下校し、原則14:30に登校とする。

② 休日活動

- ・ 活動時間は3時間程度を原則とする。
- ・ 土、日、祝日、長期休業中は、活動時間は9:00～16:00、完全下校16:15とする。
活動準備をする場合は、練習開始15分前からとし、顧問の先生の指導の下、準備に当たる。
- ・ 校舎への出入りは、活動に必要な物品の搬出・搬入(顧問の先生付き添い)以外は校舎内へは立ち入らないこと。
- ・ 登下校の時の出入りは、西門からすること。
- ・ トイレは西校舎の音楽室横のトイレを使用する。
- ・ 西校舎・体育館の鍵の管理は原則顧問の先生が行う。
- ・ 休日であっても携帯電話の部活動への持ち込みは禁止とする。
やむを得ない事情があり必要な場合は各部活動顧問と事前に相談する。

③ 活動休止

- ・ 次の場合は活動を休止する。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 本校の定期テスト1週間前およびテスト当日(最終日は除く)・ 学校行事の前日・当日などで支障があると考えられる日・ 職員会議・学年会等の会議日・ 校内研修会・支部研修会等の研修日・ 入学式および卒業式の前日・当日・ 体育大会および文化祭の前日・当日・ 新入生歓迎会および3年生を送る会の前日・ 離任式当日・ 夏季リーダー講習会当日・ 朱五学区民体育祭・ 気象状況や健康安全上避けた方がよい場合、その他突発的事態が生じた場合 |
|--|

*ただし公式戦または校内行事などがあり、全顧問の先生が了解した場合は1時間程度活動が認められる。

